



# 開まさゆき県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

## 「いじめの重大事態」 26年度、38件発生

### 予防や対策に生かせる調査を

一人ひとりが自分の夢を見つけることができる千葉県の実現を目指して、政治活動に全力投球している開政幸県議(千葉市緑区選出、2期)は2月県議会での一般質問を行いました。開県議は「依然として、いじめを苦にして子どもが自らの命を絶つケースが発生して

いる」として、最初にいじめ問題を取り上げ、いじめの一番深刻な問題である「いじめの重大事態」への対処を質問、さらに、児童虐待やスクールカウンセラー、AED利用促進などを森田知事らに質しました。開県議の質疑と県執行部の答弁を特集します。



県議会の壇上で一般質問を行う開政幸県議

### 2月定例県議会一般質問

開議員 平成26年6月にいじめ防止対策推進法が制定され、そして、本県の条例が成立してからもわずか2年になるが、依然として全国各地では、いじめを苦にして子どもが自ら命を絶つケースが発生している。

法律は第28条で「いじめの重大事態」として2つの類型を上げている。1つ目は「いじめにより、児童等の生命、心身または財産に

重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、2つ目は「いじめにより、児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」となっている。

そのほか、本県はいじめ重大事態の発生状況はどうか。また県立学校での発生状況は直近までどうなっているのか。

開議員 平成26年度における本県はいじめの重大事態は、県立学校で1件、市町村立学校で37件となっております。また、平成27年度の県立学校の重大事態は、現在1件の報告を受けているところです。

開議員 いじめ重大事態に対する調査はどのように行うのか。また、県教育委員会に常設しているいじめ対策調査会による調査はどのような場合に行うのか。

開議員 県立学校で重大事態が発生した場合には、学校は、直ちに県教育委員会に報告し、県教育委員会は、その事実の調査を行う主体や、どのような調査を行うかについて判断することになっております。学校が調査の主体となる場合は、「学校におけるいじめの防止などの対策のための組織」を活用し、県教育委員会が調査の主体となる場合には、附属機関である「千葉県いじめ対策調査会」を活用することとなります。「いじめ対策調査会」による調査は、いじめ事案の特性や経緯、被害児童生徒や保護者の訴えなどを踏まえ、学校主体の調査では必ずしも十分な結果を得られないと判断する場合は、学校の教育活動に支障が生じるおそれがあるような場合などに実施することになります。

開議員 調査主体が学校かいじめ対策調査会かという二者択一ではなく、学校といじめ対策調査会が連携するなどの、弾力的な運用ができればいいか。

**開まさゆき県議プロフィール**

■ 略 歴 ■

- 1998年3月 県立千葉東高校卒
- 2002年3月 早稲田大学商学部卒
- 2005年10月 司法試験合格
- 2007年9月 司法研修所終了  
弁護士登録
- 2011年4月 県議会議員に初当選
- 2015年4月 県議会議員に再選

■ 現 職 ■

- 県議会 環境生活警察常任委員会
- 自民党県連 いじめ問題対策プロジェクトチーム事務局長

●千葉市緑区と県政についてのご意見、ご要望をお聞かせください。

**開 政 幸 県 議 会**

千葉市緑区あすみが丘 3-51-10  
TEL.043-295-1011  
FAX.043-291-5526

# 児童虐待などに相談対応

## 児童相談所の専門職 計画的な人員強化を

関議員 5年で2倍増加。これは、本県の児童虐待の相談件数の状況であり、平成26年度は5959件だっ

た。児童相談所の体制強化に関して、昨年12月議会で「児童虐待防止対策の推進を求める決議」が可決され

た。新年度の予算案でも、専門職が3人増える予定だが、相談件数の増加状況の一

つをとつとも、まだまだ現場ニーズに十分、応えられるものではないと考える。きめ細かな対応を行うためには、

「適正かつ十分な職員配置」が必須となる。現場需要を的確に把握し、最低限の増加目標のラインを設定するなど、年度ごとの人員体制の拡充を計画的に行っていくべきではないだろう

か。そこでどうかだが、児童福祉司などの専門職の不足数を捉え、目標を設定し、計画的に強化していくべきと考えるが、県はどのように考え、専門職の配置を行っているのか。

知事 平成19年3月の社会福祉審議会 答申では児童福祉司は全国平均以上の配置を、児童心理司は当面児童福祉司3に対し2以上の配置を目標に計画的な増員を目指すべきとされており、県では答申以降、児童福祉司39名、児童心理司20名を段階的に増員してきたところだ。

さらに来年度は、児童福祉司2名、児童心理司1名を新たに増員配置する予定です。現在、国では児童相談所の専門職の配置強化に向けた

た。検討を行っているという。国は児童相談所の増加に対応するため、必要な専門職の確保に努めてまいります。

関議員 現場のニーズを的確にとらえる調査を行ったうえで、児童相談所の専門職員の配置目標数を具体的に設定するとともに、年次ごとの最低限の増員数を設定するなどして、計画的な人員体制の強化を行ってほしい。

関議員 現場のニーズを的確にとらえる調査を行ったうえで、児童相談所の専門職員の配置目標数を具体的に設定するとともに、年次ごとの最低限の増員数を設定するなどして、計画的な人員体制の強化を行ってほしい。

関議員 現場のニーズを的確にとらえる調査を行ったうえで、児童相談所の専門職員の配置目標数を具体的に設定するとともに、年次ごとの最低限の増員数を設定するなどして、計画的な人員体制の強化を行ってほしい。



再質問を行う関政幸県議

# スクールカウンセラーへの相談 26年度8万3231件 いじめ関連1583件

関議員 スクールカウンセラーの有用性を認め、その配置拡充を願う者の一人として、いじめや児童虐待との関係でスクールカウンセラーの役割をどのように捉えているのか。また、県内のスクールカウンセラーへの相談件数、相談内容及びカウンセラーの1回勤務あたりの相談件数はどのようになっているか。

教育長 心の専門家であるスクールカウンセラーは、日頃から悩みを持つ児童生徒に対して心のケアにあたり、とともに、保護者や教職員への助言・指導を行うなど、いじめや児童虐待の早期発見、早期対応などに重要な役割を果たしていると認識しています。

平成26年度の相談件数は8万3231件で、そのうち小学校は3460件、中学校は6万5739件、高等学校は1万3315件となっています。主な相談内容は、不登校に関する相談が29.8%、身体・性格の相談が20.2%、対人関係の相談が13.8%となっています。なお、いじめに関する相談件数は1583件となっています。

また、スクールカウンセラーの1回勤務あたりの相談件数はどのようになっているか。

関議員 スクールカウンセラーは、心の専門家である。日頃から悩みを持つ児童生徒に対して心のケアにあたり、とともに、保護者や教職員への助言・指導を行うなど、いじめや児童虐待の早期発見、早期対応などに重要な役割を果たしていると認識しています。

関議員 スクールカウンセラーは、心の専門家である。日頃から悩みを持つ児童生徒に対して心のケアにあたり、とともに、保護者や教職員への助言・指導を行うなど、いじめや児童虐待の早期発見、早期対応などに重要な役割を果たしていると認識しています。

関議員 スクールカウンセラーは、心の専門家である。日頃から悩みを持つ児童生徒に対して心のケアにあたり、とともに、保護者や教職員への助言・指導を行うなど、いじめや児童虐待の早期発見、早期対応などに重要な役割を果たしていると認識しています。

## 心肺蘇生法実施やAED使用を躊躇 「責任問われたくない」との回答も

関議員 一般の県民が心肺停止状態の要救助者に遭遇した場合において、心肺蘇生法の実施及びAEDの使用を躊躇する理由としては、どのようなものがあるかと県は捉えているのか。

保健医療担当部長 昨年11月に県が実施したインターネットアンケートでは、心肺蘇生法の実施やAEDの使用が「できない」とした理由の中で、最も多かったものは、心肺蘇生法については「やり方が分からない」で73

%、AEDについては「使用方法が分からない」で57%でした。

また、「AEDを使用すべき状態かどうか分からない」と「責任を問われたくない」との回答もございました。

関議員 その理由に対し、県はどのような取り組みを行っているのか。

保健医療担当部長 県民の方が躊躇なく心肺蘇生法を実施し、AEDを使用するために、その実施方法や

使用方法を知っていただくことが最も重要であると考えております。

そのため、県では、リーフレットなどを配布し県民への周知を図っているほか、消防本部や保健所などの主催により、県民に対する講習会を実施しています。

今後、市町村や民間事業者、教育機関、関係団体などと連携し、心肺蘇生法の実施方法及びAEDの使用法について、普及啓発に努めてまいります。

関議員 県教育委員会として取り入れていくことはできないか。

教育長 平成26年度に作成した「教職員向けいじめ防止指導資料集」において、いじめ防止のために有効な一つの手法としてピア・メデイエーションを紹介しています。

児童生徒の豊かな人間関係づくりのためにピア・メデイエーションの有効な活用方法について、他道府県における実施状況も参考にしながら今後研究してまいります。

「仲間による仲裁」いじめ防止に有効

関議員 県教育委員会はピア・メデイエーションをどのように捉えているのか。

教育長 県教育委員会では、児童生徒が集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力の育成に努めております。

「仲間による仲裁」を意味するピア・メデイエーションの手法は、学級活動で望ましい人間関係づくりのための有効な手法の一つであると認識しております。